

令和元年度第3回

長洲町

総合教育会議記録

## 令和元年度第3回長洲町総合教育会議

○日 時

令和元年12月23日(月)午前10時00分～午前11時00分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○委 員 (6名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	戸 越 政 幸
教 育 委 員	坂 本 裕 文	教 育 委 員	上 野 美 登
教 育 委 員	隈 部 壽 明	教 育 委 員	徳 田 美 津 子

○欠 席 者 (0名)

○アドバイザー (2名)

郷土史家・前副町長	竹 本 康 美	郷土史クラブ	水 町 恵 子
-----------	---------	--------	---------

○事 務 局 (4名)

副 町 長	平 川 一 喜	総務課長補佐	石 本 り か
総務課担当	五十嵐 史 紘	総務課担当	甲 田 結 香

○教 育 委 員 会 (4名)

学校教育課長	松 林 智 之	学校教育課長補佐	金 森 秀 益
生涯学習課長	藤 井 司	生涯学習課長補佐	荒 木 功

○説 明 補 助 (3名)

子育て支援課長	山 本 明 子	まちづくり課長	田 成 修 一
福祉保健介護課長	宮 本 孝 規		

## 議事次第

### 1 開会

### 2 主催者挨拶

### 3 協議・調整事項

長洲町の文化財について

○教育委員会説明（生涯学習課）

○アドバイザー意見

○意見交換・全体協議

### 4 その他

令和元年度第4回長洲町総合教育会議について

【司会（石本総務課長補佐）】 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより、令和元年度第3回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それではまず、開会に当たりまして、主催者であります町長の中逸博光からご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。委員の皆様や関係者の皆様には、日ごろより長洲町の教育行政にご理解とご協力を賜っておりますことに重ねて御礼申し上げます。

また、上野委員におかれましては、今回、初めて総合教育会議にご参加いただきます。この総合教育会議は、首長が主催する法定の会議でありまして、教育行政に関するさまざまな問題について、教育委員会と協議・調整し、それぞれの権限の範囲でこれを生かしてまいりたいという趣旨で開催しているものでございます。上野委員におかれましても、積極的なご意見、ご提言をいただきたいと思っておりますので、本日はよろしく願いいたします。

さて、今年度第3回目の総合教育会議は、長洲町の文化財について協議をお願いしたいと考えております。

平成30年度第4回目の総合教育会議において、無形文化財である長洲嫁入り唄や神楽などについて協議をいただきました。保存会への参加者の減少や指導者の不足など、さまざまな課題もありましたが、それぞれの主体で精いっぱい取り組んでおられる姿には、感銘を覚えているところです。

今回の協議事項であります文化財につきましても、きれいな形で、正しく後世に残していきたいという思いは、関係者の共通する思いだと考えております。

ご存じのとおり、長洲町には有形の指定文化財が15、無形の指定文化財が6ございます。それぞれに歴史があり、重要なものであることに議論はないかと思っております。

今後は、保存だけにとどまらず、地域振興に活用できるような施策が求められているのではないかと考えておりますので、そのような視点からご意見をいただけますと幸いです。

また、本日は、文化、郷土史に造詣の深い竹本康美さんや水町恵子さんにお越しいただいております。お二人からも、多様なご意見、ご提言をいただければと考えているところでございます。

本日は、よろしく願いいたします。

【司会（石本総務課長補佐）】 それでは、開会に当たりまして、今回ご出席いただき

ておりますアドバイザーの皆様のご紹介をさせていただきます。

今回は、文化、郷土史などに造詣の深いお二方となります。郷土史家で前副町長でもあられます竹本康美様です。よろしくお願いいたします。

【竹本アドバイザー】 郷土史家でも何でもありません。

【司会（石本総務課長補佐）】 郷土史クラブの水町恵子様です。よろしくお願いいたします。

【水町アドバイザー】 よろしくお願ひします。私も郷土史クラブに入っていますし、文化財保護委員でもありますが、造詣が深いわけでもなく、人よりも興味があるというわけではございませんが、一般市民の立場として参加させていただきました。

【司会（石本総務課長補佐）】 アドバイザーの皆様、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の次第3にございます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして町長が議長になることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

### 《 3 協議・調整事項 》

【議長（中逸町長）】 皆様、改めまして本日はよろしくお願いいたします。

本日は、前回までとは趣旨を変えまして、長洲町の文化財について協議をさせていただきます。

まず、教育委員会から長洲町の文化財について説明をいただき、今後の活用方法や課題などについて意見交換をさせていただければと考えております。それではまずは、生涯学習課から説明をお願いいたします。

【藤井生涯学習課長】 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから長洲町の文化財について現状等につきまして説明させていただきます。座らせていただいて説明いたします。

本町の文化財でございますけれども、長い歴史と伝統の中から生まれまして、守り、伝えられてきた地域の大切な財産でございます。この文化財の保護につきましては、町の文化財保護委員会を中心といたしまして、関係団体、地元住民の皆さんと連携をしながら、町内の各所に伝わる有形・無形の文化財の保護・継承を図りますとともに、啓発活動やふ

るさとの伝統文化を大切に作る心づくりを推進しているところでございます。

お手元の資料3枚目に町指定の文化財一覧を掲載しております。こちらに、現在、21の町指定文化財がございますけれども、現状につきまして主なものをご紹介します。

まず、上から4番目でございます海難碑、こちらは新山区に所在しておりますけれども、ご存じの方も多いと思いますが、明治26年にアミ漁に出られまして、台風に遭難されました321名の漁師の皆さんのための供養塔でございます。なお、犠牲となられました一部の方のご遺体が、遠くは現在上天草市の大矢野町白涛地区と串地区にも漂着をされておられましたため、それぞれの地区の皆さんにより手厚く埋葬され、現在まで供養をされておられるところでございます。本町におきましても、毎年2月に町長初め文化財保護委員、漁業関係者の皆さんとともにその2地区をお伺いしましてお参りをさせていただき、さらには、管理者の地元区長さん等にお礼のご挨拶をさせていただき、あわせてよい交流をしているところでございます。

次に、9番から12番、さらに、15、16と、この六つにつきましては、伝統芸能、行事などの無形の文化財でございますけれども、これらは地域の保存会等によりましてこれまで保存・継承されてこられました。特に清源寺天満宮の神楽につきましては、腹赤小学校にも訪問されて、総合的な学習の時間にご協力をいただいております。さらに、あわせて、児童への普及活動も行われているところでございます。

その下のほう、15番の長洲嫁入り唄につきましては、毎年成人式の場においても新成人代表者と一緒になって入場をされて、その後、歌、踊りを披露され、式典に花を添えていただいております。

またその下、16番、こちらにつきましては、残念ながら現在では、後継者問題等もあったかと思いますが、名石宮の神楽につきましては活動休止状態となっているところでございます。

ちょっとまた上に戻りますけれども、13番の梅田天満宮の玉藤群でございますが、こちらにつきましては樹齢が200年以上と大変古くなってきておりますが、数年前から樹勢が弱くなってきておりましたため、平成29年度に樹木診断を受けまして、その結果に基づき、現在、土壌改良及び剪定作業等を数年にわたり実施しているところでございます。

次に、14番目の腹赤区でございます立花宗茂公夫人閨千代姫の墓、いわゆるぼたもちさんでございます。こちらにつきましても、ご存じの方がいらっしゃると思いますが、近年、テレビの歴史番組等でも多く取り上げられておまして、さらには、3年前ほ

どから柳川市を中心といたしまして、NHK大河ドラマ招致活動が行われておりますことから、今後、観光客など来訪者の増加が予想されているため、このぼたもちさん周辺の整備を検討しているところでございます。昨年度、有識者の皆さんによります整備検討委員会におきましていただきましたご意見を参考に、今年度中に整備計画を策定いたしまして、その整備を進めてまいる予定でございます。

その他の文化財につきましても、適正な保護等に努めてまいっているところでございます。

なお、この一覧の右のほうの概要欄の末尾括弧内には、町史に掲載されているページ番号と、本日、別にお配りしております歴史散歩案内図に掲載されている位置の番号を記載しております。こちらの案内図につきましては、実際に文化財を訪問される個人や団体の皆さんにご活用いただくために、十数年前に初版を作成いたしまして、さらに、5年前に内容の方を一部見直しまして再版を行っております。

簡単でございますけれども、以上で本町におけます文化財の現状等につきましての説明を終わらせていただきます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

**【議長（中逸町長）】** ありがとうございます。

それでは次に、本日のアドバイザーである竹本さん、水町さんから長洲町の文化財や、今後のあり方等についてご意見をお聞かせいただければと思います。

竹本さん、よろしく願いいたします。

**【竹本アドバイザー】** 今、町長、それから、課長等からありましたとおり、文化財というのは、私が今から申すまでもなく、これは我々長洲町の祖先の遺産なんですよ。我々はそれを保存・継承する責任があるんですよ。町民一人一人として。

現状は、今、藤井課長からあったとおり、果たして我々は責任を果たしているかと。保存・継承をしっかりとやっているかといったときには、正直言って心細いところがありますよね。過去、長洲町を見ますと、数十年前にはマエダ先生とかツカモトさん、それから、ハヤシダ先生、すばらしい方たちがおられましたよね。長洲町を愛する方たち。その人たちがほんとうに努力されて、たくさんの文献をまとめて残しておられます。ほんとうに私も尊敬するところであります。

ただ、今の長洲町の現状を見ますと、果たして若者がこういったことに関心とか責任感を持っているかといったときには、これは私たちの責任でその辺をしっかりと若い人たちに教育していなかったなというところも、今思うと反省しています。

曲がりなりにも今日、こうやって町長から集合がかかって、長洲町の文化財を検討しようということで、私は喜んで駆けつけてきたんですけれども、ほんとうにいいことだと思います。文化財、歴史、伝統、継承文化、これは、一つは町民の心を豊かにする。それから、二つ目はやはり我々が生まれた故郷、ふるさとに誇りと愛着を持ってもらうためのツールだと思います。私は長洲町で生まれた、長洲町で育ったという郷土への愛着心、いわゆる郷土愛を持たせることは、ただ単なる心を満たすだけではなくて、いろいろな効果があると思うんです。

長洲町は、ご多分に漏れず過疎化にもやはり懸念を抱いていますよね、町長。私の経験からもあるんですけれども、長洲町に町民を確保して充実させる、いわゆる過疎化を防止するという事は、まずはみんなが努力しているように仕事を確保して、住む家を確保する。これはまず最初にやることですよ。これはわかります。課長あたりがいろいろ努力されていますよね。しかし、果たしてそれだけでいいのかなと。ずっといろいろなところを見ますと、結局、人が田舎でも減らない、それから、一旦外へ出た者が帰ってくる、それには何が必要かという、やはり郷土を愛する気持ちというのがベースにないと帰りませんよ。長洲町は、確かに近隣から比べると、仕事もあるし、それから、住むところも立派な迎え入れるものができましたよね。だけど、東京とか福岡に行ったら、便利さとかでは負けるんですよ。仕事もやはり東京へ行ったほうが高い給料をもらえるんですよ。だから、結局、長洲町で育った優秀な子どもが東京へ出て行って、どうやったら帰ってきて町を活性化してくれるかなといったときには、一つは、大きな郷土に対する愛着心というのがあるんですね。私は15で出ていきまして、毎日、行った横須賀の学校で反省会をやるんですけれども、夜、自習の後に黙想して反省会をやるときに、上級生が「今日1日を顧みて故郷の山河に恥じる行為はなかったか」という。それを私なんかと同じく続けて、1日を反省して反省文に書くんですけれども、そのときに、小岱山の山は今どうなっているかな、有明海の海岸はどうなっているかなと、ふるさとを思うんですよね。そのときに、私は腹赤小学校で育ったんですけれども、校長先生の部屋に景行天皇に献上する絵が飾ってあった。先生から、うちの腹赤小学校はこんなところだよということを守って聞いていたんです。腹赤小学校の玄関に今でもありますけどね。鰯の魚を景行天皇にアサカツミという、今で言ったら区長さんが献上すると。それがずっと頭に入って、俺のふるさとはこういうふるさとなんだと、みんなに自慢して話せたんですよ、誇りを持って。そういうのがあれば、どっちに住もうかな、東京に住もうかな、親がいるから長洲に帰ろうかなと思ったと

きに、よし、ふるさとに帰ってみようと。ふるさとに一肌恩返ししようとかいう気持ちになるような気がします。これは私の個人的な感想なんですけどね。そういったのを育てていくというのに、非常に文化財の保存、伝統というのは必要だと、私は思っております。

今は立身出世は駄目だと。教育課程は教えていると。格差をつくるから立身出世したら駄目だと言うような人もいますけれども、私はそうではないと思うんですね。しっかりと長洲町で育った人が外で大きくなって、また、よし、ふるさとに帰ってこようというのに、非常に文化財の果たす役割というのは大きいと思います。

最初から長くなりましたけれども、それで、長洲町を五感で子どもたちに植えつけてやると。五感のうち嗅覚というんですけれども、ふるさとのにおいを子どもたちにしっかりつけさせてやる。そうしたら、どんなに立派になって東京で一旗揚げても、よし、最後は長洲町に帰ってきてやろうという子どもが一人でも二人でも増えると思います。

そういった郷土愛の教育なんですけれども、具体的には、じゃ、どうやっていくかという、いろいろ私も考えたんですが、的確かどうか知りませんが、一つは、長洲町には、昔は知の集団というのがあったんですね。水町さんご存じのとおり。明治にできたスイテキカイって知っていますか。明治に入ってスイテキカイというのが、長洲町の当時の中学校、高等学校を出た知識をたくさん持った集団が長洲町において、その人たちがスイテキカイというのをつくって、長洲町のこういった文化行政とかをどんどん、どんどん、引っ張っていったわけですよ。いや、すばらしい会があったんだなど。いわゆる知的集団なんですよ、若者のね。だから、こういったのも長洲町で育成していかなければならないのではないかなど。我々古株ではなくて、新進気鋭の若者がこういった知の集団をつくっていくと。そして、教育長の下にぶら下がってこういった文化行政をやっていくと。濱村課長あたりが適任だと思うんですけどね。ね、課長。一つは、知の集団をつくっていただきたいなど。

それから、先生方をお願いするのは、もちろん学校教育。学校は忙しくて大変なんですけれども、何かの形でこういった郷土愛につながるような教育、例えば偉人伝とかです。長洲町には偉い人がいっぱいいますよ。教育長を前にして失礼なんですけれども、教育の中で偉人伝とか何とかの教育をされていますかね。長洲町には、安東清人・真人兄弟ね。ちょっと間違えれば文部大臣になるような人もおりましたね。弟の真人さんは夏目漱石の友人ですよ。長洲町におりますけれども、こんな立派な人を子どもたちは知っているかな。一木才太郎さんとか、それから、マツオイタロウさんという人は、今で言ったら

オリンピックの金メダル候補ですよ。清台寺にお墓があるでしょう。私、いつも言うんですけども、その辺にお墓がごろっと転んであるんですよ。マツオイタロウさんね。ああいう人たちがおられたんですよ、長洲町にはね。そういった人たちの偉人伝というのを教育して、子どもたちに「僕もこういった立派な人になろう」という子どもを育てていくのも一つの郷土愛かな。

それから、いろいろな方法がありますね。子どもたちに私の仲間が街頭を歩く会をやっているんですけども、長洲町も玉名の大橋から長洲往還という道路が通っていたんですよ、昔。上の道と下の道が2つありましたね。あの辺を子どもたちをウォーキングさせて、歩かせて、心身健康で周りの史跡を覚えさせて、そして、歩いて元気になるとか、そういった長洲往還を歩くとか、それから、荒木さんが一生懸命頑張っておられます郷土史あたりでやっています史跡めぐりだとか、それから、隈部さんがおられますけれども、長洲町は14のお寺がありますよね。それぞれ長洲町のお寺には立派ないろいろな伝承とか歴史を持っておられる。寺社めぐりなんか子どもたちの教育、郷土愛の教育にもつながると、私は思います。情操教育で、もっと寺社あたりを活用すればいいかなと思っています。

それから、各区にそれぞれ史跡があるので、区長さんあたりを中心に区の宝物を一つずつ持って、それを区の町民の心のよりどころにしようというような施策もいいのかないかなという気がします。町もいろいろな補助の方法があると思いますからね。昔から部落の心のよりどころというのは、昔は氏神様、その次は、明治になったら小学校が中心、その後、今は公民館になっていますけれども、いわゆる区のコミュニティーを強化するというのは、いろいろなところにプラスの影響を及ぼすでしょう。防災でも何でも。だから、区のコミュニティーを強化するために、一つの心のよりどころをしっかりとつくるというのは大事なかなと思うんですよ。長洲町は四つの地域が一緒になって長洲町に、32年になりましたよね。それぞれが心のよりどころの氏神様を持っているんですよ。旧長洲は四王寺神宮だし、清里は二宮さん、六栄は一先さん、それから、腹赤は名石さん、それぞれ大きな氏神さんを持っている。そこを生かしていろいろな宝物というか、あるので、それをみんなで大事にしていこうと。

それから、祭りの復活なんかもいいと思うんですよ。一先さんなんかは、昔は大花火大会、それから宮相撲もすごかったですね。今、みんななくなってしまった。それから、沖洲の名石さんなんか昔はにぎわって、カタゲ祭りとか、ちょうど1日の夜ですね。カタゲ祭りって知っていますか。究極の婚活ですよ、究極の婚活。あそこで年とって嫁に行か

ない、嫁をもらえない若者が集まって、あそこで男の子が気に入った女の子をぱっと担いで、姫ヶ浦へ連れて行ってデートしとったんです。で、気が合ったら結婚する。究極の婚活をやっていたんですよ。そういったのを復活させたらどうですか。

それから、名石さんに、今、上沖洲にありますけれども、あれは昔は腹赤のリキシヤにあった。昔は50年祭といって、キヨフジさんの遷宮祭をやっていますよね、大明神から。同じようなのを昔はやっていたんですよ。沖洲から腹赤まで神輿を担いで遷宮祭を。今行ったら、あそこの倉庫の中にほこりをかぶった神輿が眠っている。もったいないなあと思うんですけどね。

そういった氏神様を中心にいろいろなイベントをやってコミュニティーを強化する。心のよりどころって。そういう方法だってあると思います。

それから、今度は文化財の保存法というのはたくさんあります。一つは、難しいと思うんですけども、教育委員会に一人、できれば学芸員なんかを置いてね、中心になってね。確かに人件費で難しい、一人じゃ雇えないということがありましたならば、誰かを養成する手もあると思うんですよ。大学の文学部の史学科あたりを出た職員あたりを、ちょっと単位を取らせると学芸員の資格も取れるし、それから、我々は貴重な資料をその公民館の2階に置いていますよね。文書資料だとか物の資料だとか。あんなもの、今、私は懸念しているんですけども、ほんとうにちゃんと管理……、藤井課長には申しわけないが、文化財の保存方法というのはちゃんと学芸員なんかの課程をとったら勉強できますのでね、光だとか、湿度・温度の管理はいいのか、それから、虫干しなんかもしていますか、毎日。大事な馬場文書だとか、あそこにありますよね。ああいうのはどうやったら虫から守れるかとか、湿度から守れるかなんかをしっかりと見識を持った学芸員なる者を一人しっかりと、ぱっと持つのも必要だと思いますよ。荒尾、玉名も持っていますよね。必要ならば職員に研修させればいいんですよ。そうしないと、私はあの資料がなくなってしまうんじゃないかなと。虫から食われてしまうんじゃないかと心配でたまらないんですよ。あれは貴重な資料ですよ。馬場文書なんかは皆さん、見られたと思うんですけどね。あれは、長洲町の古事記と言われているんですよ。馬場さんの文書はね。ああいったのを大事にしていかなければいけないと。

それから、有形文化財も、保存方法なんですけれども、例えばうちは、昔は干拓で町が大きく発展してきたんです。この干拓の事業というのは、町民のものすごい汗の結晶なんですよ。その例えば新塘なんかは、2キロぐらいありますよね。草ぼうぼうでなかなか

行政ではできない。僕も前に言っていましたけれども、いい例として横島の干拓堤防がありますね。あれはうちの2倍ぐらいあるんですよ。4キロ以上あるんですよ。それを文化財保護委員会の委員長のオオタニ先生が、一生懸命あそこをどうやって管理していくかということで、一番活用されたのがボランティアですよ。ボランティアを全部集めて、あの4キロある干拓堤防をきれいに草取りなんかをされているんです。それは、文化財保護委員会とか、町がどんどん、どんどん、ボランティアに頼んで、横島小学校の子どもたちまで出て行って干拓堤防の草取りをやっている。うちは、2キロの堤防が難しかったら、たとえ50メートルでもいいから、ここだけをきちんと保存していくという方法もありますよね。それから、うちは、あそこにはいっぱい工業団地があるので、各会社にあなたのところはここの石垣をきちんと保存しなさいと割り当ててもいいと思うんですよ、ボランティアにね。そうやって先人のつくった新塘なんかも、もっともっと町の行政だけじゃ難しいと思いますので、いろいろな力をかりて保存する方法もあるというふうに思います。

ちょっと私一人で長くなりました。すみません。外に出ていっぱい感じる場所がありましたので、一つでも二つでも実行していただければ、一町民として非常に喜ばしい限りです。

先ほど、課長から長洲の遭難碑の話がありましたね。あれなんかもほんとうは、2回目に長洲町の青年団が7人亡くなった。ああいうのは、やはり7烈士として犠牲的精神を払って町民を命がけで助けに行った青年団、あれあたりは子どもの教育には非常にいいと思うんですよ。あれは、命をかけて青年団が助けに行って、そして、犠牲になったんですよ。あの辺の慰霊あたりはしっかりと町民としてやっていかなければいけないと。教育にも十分使えますよ。

尽きるところがないんですけれども、町が持っているいろいろな宝物を活用して、子どもたちに継承の心を伝えていくという、そういったのも十分必要だと思うし、これからも引き続き努力をしていただきたいと、一町民から思います。

すみません、一人で長くなって。いろいろ思いがあったものですから、すみませんでした。

**【議長（中逸町長）】** どうも貴重なご意見をありがとうございました。

続きまして、水町さんのほうからよろしくお願ひいたします。

**【水町アドバイザー】** 私は、先ほども申しましたように何の知識もないんですけれども、荒尾出身ですし、若いころから仕事を一生懸命やっておりましたので、あんまりそう

いうことはわからないんですが、郷土史クラブに入って竹本さんの説明付きのウォーキング、現地の文化財めぐりをしまして、とても楽しいなと思いました。それで、文化財保護委員でもう1回原点に帰って現場を見てみようということで、今年は腹赤、六栄、長洲の3カ所を自分たちの足で見て回りました。説明は、おのおの地元の者が案内役をするということで、私も曲りなりにちょっと長洲の四王寺宮とか、先ほどの遭難の碑とかいうことを調べさせてもらいました。そうしたら、今まで紙の上でとか、行きすれに見ていたそういうものが非常に自分の身近に感じられるようになって、長洲町ってすごいんだなと、こういうのがあるんだと、そういうことを身近に感じられて、先ほど言われた郷土愛とか、そういうものもまた強くなったような気がします。

それで、その長洲町歴史散歩案内図とかつくってありますが、子どもたちの通学路にそういうのが一つや二つはあると思うんですよ。だから、そういうのを子どもたちが近所の人の話を聞いたり、今、スマホとか図書館で調べたりして、いわれなんかを自分たちで調べたら、それが自分たちのものになると思うんですよね。紙で見て知るというのは大変難しいことだと思うし、先生たちから教えてもらったり近所の人から教えてもらうだけというのだったらやはり薄いと思うんですけれども、それを自分たちで調べて自分たちが知識を持ってそのものを改めて見直したら、それは何かすごく郷土愛につながるんじゃないかと思います。それで、そういうのを壁新聞なんかにつくって、長洲町の文化祭のときなんか展示したら、つくった子どもたちもちろん見に行くでしょうし、親御さんも見に来てくれると思うんですよ。そういうのがやはり文化祭の活性化にもつながるんじゃないかと思えますし、できることの第一歩としてそういうことを考えていただけたらなと思います。

それから、全然関係ないんですけども、熊本県の技能検定祭りがこの間ありましたでしょう。あれは、子どもたちが行って、オムレツづくりなんかを体験して、すごく楽しかったと言うんですよね。だから、ぜひああいうことをまた長洲町で開いてほしいと思いました。

以上です。すみません。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、今までお二人のアドバイス、また、生涯学習からの説明、これにつきまして委員の皆様から、今日は忌憚のないご意見をお聞かせいただこうと思っておりますので、坂本委員のほうから何かありましたらお願いします。

【坂本委員】 それでは、失礼します。

今、お話を聞いて、文化祭については、保存と継承というのが一つポイントにあったんじゃないかなと思います。もう一つは後継者育成。それから、これは話の中にもちらっと出たと思うんですけども、町民がどれぐらいこの長洲町の文化財というのをしっておられるかということがもう一つですね。最後に教育ですね。この四つが、今、お話の中に出てきたんじゃないかなと思います。

特に、保存・継承については、竹本さんのほうから詳しく具体的なやり方について話が出てきましたので、非常に参考になるところがあるなと思いました。

それから、後継者育成は、ほんとうにこれから若い人たち、そしてまた、小中学生にこのことをどう伝えていくかというのは、大きな課題だと思います。これは、一つは、体験させることが一番身近に感じることだと思うんですけども、先ほどあったように、ここに出ている地図みたいなのを子どもたちと一緒に散歩をする、いわゆる散策する。または、スタンプラリーみたいにして、子どもたちのその史跡のところでスタンプを押すというような方法もあるんじゃないかなと思います。そういう体験をさせることが、子どもたちにとっては非常に重要じゃないかなと思っています。町にはこんな遺跡があるんだなということで、子どもたちは身近に感じていく。そのことが郷土愛につながっていくという形になっていくんじゃないかなと思っているんですけども。

それから、広報のほうですけども、広報については、せっかくこういう非常に貴重なものがありますので、これらを利用して、この前もちょっと話したんですが、ホームページを活用する方法を少し考えてみてはどうかと思っているんです。ホームページに載せておけば、町民、それから、町民外の方も見られますので、長洲町にこういうのがあるんだということで外部からも来られる可能性もあります。そういうところで、今からの課題だと思うんですけども、広報をもう少し広げていくということになると思います。

それから、最後の教育については、小中学校、先ほどありましたように非常に忙しい毎日を送っていますので、なかなかその中に取り込んでいくというのが、時間的に非常に厳しいものがありますので、先ほど竹本さんからいろいろな具体的な例がありましたので、その一つでも組み込みながら、子どもたちにどう伝えていくかということを少し考えていく必要もあるかなと思います。そのことは、先ほどの後継者育成とつながっていくところがありますので、そのことで文化財保護につながっていけばいいなと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。それでは、徳田委員から。

【徳田委員】 竹本さんと、それから水町さん、大変ありがとうございました。

私自身が長洲町以外からここに住んでいまして、今、お話をいっぱい伺ったんですけれども、とても興味深くお話を伺いました。たくさんあるんですね。有形文化財が15で無形が6という数字が上がっていましたけれども、びっくりしております。

それから、文化財保護とその活用のほうでも、いっぱいいい例をいただいて、提案いただいてありがとうございます。全て大賛成です。中でも、竹本さんからお話があった子どもたちに長洲町を五感で植えつけるというお話があったんですけれども、ほんとうにそのとおりだと思います。ずっとそういうふうな教育をしていくと、子どもたちが大きくなって長洲町への愛着を植えつけられると思います。ほんとうに大賛成です。

それから、これはびっくりしたんですけれども、長洲町にはスイテキイという知識集団というのが、これはすごいですね。初めて伺ったんですけれども、こういうグループとか集団とか団体をつくっていただきなと、ほんとう、思いました。また、将来的にはそういった方々を中心に文化醸成をね、担っていってもらおうとか、ぜひこれやっていただきたいなと思います。

それともう一つ、学芸員をとあったんですけれども、これは絶対こういった専門的な知識の方がいないと、きちんと保存できないと思うので、これもほんとう、必要だと思います。お話の中に、貴重な文書とかがたくさんあるとおっしゃっていたので、私も実際に伺ったことが全くないので、ほんとう、何かそういう貴重な宝物を守ってほしいと思います。

最後になりますけれども、子どもたちにどんなふうにしてやはりずっと守っていってもらうかという、これが一番の課題かと思うので、学校教育のほうでもそういった話題にしたり、保存の方法でもっと力を入れてほしいなというふうに思いました。

ありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。では、隈部委員、お願いいたします。

【隈部委員】 先ほど竹本さんからいろいろ思いを聞きまして、実は私、水町さんと一緒に文化財保護委員をやらせてもらっていますけれども、最初、なり立てのころは、文化財保護に何もやっていないなと、そういうことを言っていたんですが、ここまで来ると私に向けた言葉だったので強く反省するわけですが、竹本さんの話を聞いてちょっと心が痛くてどうしようかみたいなの。いろいろやることはたくさんあって、ほんとうに大事だなと

いうことを日々感じるんですけれども、文化財保護委員の中で活動しようとしても、水町さんもそうだと思うんですが、なかなか何をどうしていいか、時間もないし、力もないし、お金もないし、かなり難しいなというのが今の実態かなと思います。それで、先ほどおっしゃったとおり、先日、前田先生ですかね、そういう方がこういう町史を抜粋してきちんと簡略化してみんながわかるようにされているものとか、それから、中学生のための長洲町史みたいな文化財を紹介している。こういうのをきちんとつくられて、すばらしいなど感動するしかなくて、こんなものを放置している自分の責任が重いなということで、心が痛いわけなんですけれども、どうしようかなとずっと考えているんですけれども、少なくとも私にできるのは、今あるいろいろなものをまとめていただいたものをどうしたらみんなに手軽にわかってもらえるようにするかというので、私のできる範囲で、今度、こういうコンパクトできれいにして、中も写真をいっぱい使いながら、町民みんな、もちろん子どもを含めてつくって配布して、いろいろなときにこれをひゅっ取り出して、「これを」と言ってあげられるようにしたいなということで、ここまで作りしました。それで、ほぼ文章とか掲載できているので、これを来年、ばーんと配って、当然これだけでは駄目なので、人がちゃんとこうだとかという、これも今までにつくられたものを抜粋してまとめたもの。こういうことから始めるしかないのかなと。

ほんとうに、先ほどおっしゃった学芸員をきちんと置いて、セキモンジョだとか、貴重なものがあるんですよ。これはほんとうに大事にしなければいけない。

ぼたもちさんの閨千代姫の供養が11月にあるんですよ。私は、仕事上、そこに行っ読経をするんですけれども、誰もいません。せっかくこういう供養をやっているのに誰もいないというのは知らないですよ。誰も知らない。だから、みんな何も知らないんですよ。そこをどうやっていくかというのをやはり考えないといけないなということを改めて思いながら、心が痛い今です。どうも。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。それでは、上野委員、お願いいたします。

【上野委員】 お願いします。

私は今、子ども一人が中学校に通っていますけれども、文化祭を見させてもらって、歴史的なことを1年間学んだりしてきたことを劇にしてくれたりしたらもっと深まったのかなと、今、お考えを聞きながら思ったことがあります。3年生が劇をやるんですが、未来についての劇というので、長洲中学校も腹栄中学校も、自分は今こうだけど未来はこう

なりたいよというような劇をしたんですね。でも、未来を見ることはいいんですけども、文化祭というからには、やはり文化的なことを学ぶような劇をしていただければ、地域の方とかが来られたときに、あ、そうだったな、昔聞いたなというような思い起こしというのができるような文化祭にしてあげるといいのかなと、皆様のご意見を聞きながら思いました。

それと、今、子どもたちというのは、ゲームですとか、現実のリアルな世界ではなくて漫画とかそういったのにすごく興味があるので、さっき竹本さんがおっしゃったように、大きな神社が四つあると。それも、言われれば、ああ、なるほど、そう聞きましたというところなんですけれども、もっと全国区で武士をアニメーション化した福岡美術館だったかな、何々県の武士はこういう武士ですというものすごく格好いいキャラクターをつかったアニメーションがありまして、それをキーワードで読み込むとリアルな映像が出てくるわけですよ。そういったデジタル化した、文化財にキャラクターをつけるというふうな施策をとると、子どもたちが1年間を通してめぐってキャラを集めていく。そして、幾つもある文化財に「いいね！」という——わかりますか、フェイスブックとかで「いいね！」というボタンを、1カ所に1,000人の「いいね！」をとろうというような目標を持っていけば、ここにはまだ500人しか来ていないから、あと500人、「いいね！」を1,000人つけようねというような一つの目標を持ってみんなで行くと達成感もあるのかな。それを1年間通してやっていくというのでですね。なので、それをまた小学生が中学校に上がったときに……。今、文科系の部活がほとんどないんですよ。吹奏楽部のみですね。なので、絵を描くのがものすごく好きな子もいるし、そういった主体的で深い学びというのを今、子どもたちにさせようということで、自分たちで学ばせようというのをすごく教育委員会のほうでも力を入れてやっているんですね。なので、それを深掘りしていった学習させる文化的な部活をつくってあげれると、中学校を卒業した後は、高校生になったときに、お時間があるときに今度は指導員として下のほうを指導してもらえる。大学に行って専門的に学びたかったら町の人やはり応援してあげたいというようなサイクルをつくっていければ、20代、30代になったときに、一番最初におっしゃっていた郷土愛、これをつくっていけるんじゃないかなと、今日、お話を聞きながらお勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

【議長（中逸町長）】　ありがとうございました。それでは、教育長、お願いいたします。

【戸越教育長】 お話を聞かせていただきながら、ほんとうに課題は山積だなどというふうに思います。せつかく苦勞に苦勞を重ねられてああいう資料の編さんなんかがなされているわけですよ。それをどう継承していくかというあたりを、今の教育委員会が抱えている学校教育課、あるいは生涯学習課のこういう業務内容でのスタッフでは非常に厳しいです。ですから、先ほど、ほんとうに学芸員というのは、これだけ膨大な量があつて、ある程度専門的な知識を持ったものが切り盛りしていくように。それとあわせて、僕が危惧しているのが、冒頭にも出ましたマエダ先生だとかハヤシダ先生はいらっしゃらないんですよ。だから、まずは、どうその辺の組織力をつけていくかということが大事だと思います。幸いにして、マエダ先生はまだいいと。先日、お会いしました。まだいいなど。マエダ先生に元気でいていただくためにも、顧問みたいな形で、その下に数名の束ねるような人もおられて、そして、なおかつ若手を育成するためにはやはり40代、50代ぐらいでずぶの素人でもいいから携わっていきながら継承していくような組織づくりがまず必要かなということ、まず、思いました。このためには、やはり予算が伴うと思いますので、しかしながら、これを財政難だとかそんなもので切り抜けたら絶対いけないと思うんですよ。長洲の歴史ですから。長洲の歴史、これまでの営みが大事にされて初めて将来があるわけですから、やはりそこは、今いる者の知恵を出して、人材的な面、それから、お金の面、それから、物的に必要なものについてのこの三つについては、知恵を出しながら何かつくり上げていく必要があるというふうに思います。

心配しているのは、63年ぐらいまでの町史はまとめられた。平成の30年が全くない。誰がするのかいということ。この辺のところも議論をしていただいて、30年たって、30年を振り返ってまとめようとするの大変だと。だから、この辺のところも5年置きだとか10年置きだったりとか、そういう組織だった中でそういうプランを立てていながら編さんをしていくと、そんなに苦勞を伴わないんじゃないかと思ったりするんですよ。

それから、先ほど紹介されていた、多分マエダ先生がまとめたからといって各学校のお配りされた立派なやつがあるわけですよ。そういうものも含めてどう活用していくか。おそらく死んでいますよ。図書館あたりに何冊か、探せばどこかにあるというような感じじゃないかなと思います。もったいないですよ。そして、中学生向けですから、これは例えば1クラス分でもいいので、新しくまたつくり直して、必読書として中学校に配る。必ず朝15分なら15分で、全部読んでしまうと。そしたら次のクラスに渡すというような形で、中学校の間に必読書として二、三回輪読する。必ず読まなくてはならない本なんです。

そして、よければ、そういうものをもとにしながら幾つかの興味の湧いた史跡を回ってみたい、そういう今ある資料をどう生かしていくかということの知恵を出し合う。その辺のところも大事なというふうに思ったりもしております。

この中心的な推進役としてはやはり教育委員会だとは思いますが。また、関係団体ですと関係機関と連携をとりながら、ほんとうに早急に取り組んでいかななくてはならない課題など。そういう面では、竹本さんにしても水町さんにしても、これまで多く携わってこられた方たちにもう一力踏ん張っていただいて、その推進役になっていただければ、私たち後続く者もやりやすいのかなと思ったりするので、その辺のところはお願いです。よろしく申し上げます。

**【議長（中逸町長）】** 教育長から力強いお言葉をいただきました。我々執行部にしてもほんとうに反省することばかりであります。今回の議会で、今日は傍聴に来ておられる荒木議員のほうから、平成の町史編さんに取り組まないといけないと。過去の町史をつくられたときの苦労、これをる述べられて、私も改めて平成から令和になったところであり、ほんとうに平成の町史をつくっていく。そのためには、組織が、学芸員なんかが必要なんだよと、また、予算も要るんだよということを教育長が言われましたので、過去の町史をつくったときの組織を一片参考にさせていただいて、新年度からそのような平成の町史編さんに取り組んでまいろうと思っております。

また、いろいろ出ました。ホームページのあり方というのが一つの課題になっております。長洲町の町史をそのホームページに載せていつでも見れる、こういう体制づくりができるかどうかを検討させていただいて、今、隈部委員からも、いろいろつくられている資料がございます。また、竹本さんからもいろいろなアドバイスをいただきながら、こういうものを随時載せたらどうかと、そういう町史のコーナーなんかをつくっていただければ、新年度になってつくっていききたいなと思っております。

どうぞ。

**【竹本アドバイザー】** ちょっとお話を聞いていて、補足する事項を二、三、せっかくの機会です。

子どもは、歴史教育だとかこういうのは頭にぼんぼん入りますね。特に小学生。私は、腹赤小学校で若宮さんの話をしましたよね。あそこのうーぼりの堤。かっぱが出てくる話。もう二年ぐらい前かな。そうしたら、子どもが「おじちゃん、この前はかっぱの話をしてもらってありがとう。あそこの池はかっぱが出てくるからあまり近寄り過ぎたら溺れてし

まうんだよね。お母さんから教えをいただいた」と。水難救助の教育になっているんですよ。うわあ、子どもたちはすごいなど。2年前のことを私に言ってくれるんですよ。若宮さんのかっぱの話をおじちゃんがしてくれたと言って。いや、すごいなど。先生、効果がありますよ、ほんとう。

それから、徳田さんもおられますけれども、私の経験から言うと、国内どこに行っても、それから国外に行っても、やはり自分の生まれたふるさとを誇りを持って説明できる、紹介できる、これは必要なんですよ。自分の生まれ、ふるさとについて何も知らないと、紹介もできないというような人は尊敬できません。語学ができてアメリカに行ったって、「君は日本のどこだ？」といったときに、熊本の県北のここにおりましたと。うちはこういう町だと。歴史も含めて、現状も含めて紹介できないと、尊敬できませんね。だから、まず語学を勉強するのも大切ですが、その前に自分の町のことをしっかり知っておくことが基本なんですよ。国際交流とか……、また失礼なことを言いますけれどもね。と思いますよ。そういった意味からも必要だと思います。

それから、いろいろな方法で町民に継承していくということで、確かに建屋あたりは今から建てようとしたって、それは予算の問題がありますけれども、例えば資料館をつくれとか、それはちょっと無理だと思いますが、例えばほかの町なんかでやっているように、図書館を使って月がわりとか期がわりでミニ展覧会とかミニ文化祭とか資料展示会とかやって、各月ごと、各期ごとに回してやっているんですよ。町の貴重な文化財を町民が見れるように。これはババジュウスケ文書ですよとか、そういったのもいいんじゃないかなと。やり方としてはあんまり労力がかからないですね。

それから、文化財保護委員会はほんとうに少数で、自分たちだけでは大変ですね。できないから、基本的には町の人を巻き込んで、ボランティアをたくさん募って、オオタニ先生あたり、あれだけやると大変でしょうけれども、結局、陽明学じゃないんですが、知行一致でやっていただきたいなと、頑張っていたきたいなというふうに思います。

それから、私には、周りにおられる方で、清和団地に住んでいるんですけども、ほとんどが堺あたりから造船所で来られた親御さんたちの子どもさん、お孫さんが住んでおられるんですね。親が長洲町のことを何も知らないんですよ。だから、学校で教わらなかったら家でも何も教わらない。例えば清源寺がありますね。清源寺にもいっぱい文化財があります。町の誇り、区の誇りがありますけれども、親も知らないもんだから子どもも知らない。だから、うーんというふうに懸念するところはあります。ですから、そういった外

から来られた方に対して、その子どもたち、お孫さんが、自分は長洲町で生まれて、長洲町育ちなんだよと。お父さんは堺で生まれたかもしれないけれども、長洲町に対して誇りを持つというようなのもっともっとういって外からたくさん来られた町には必要かなと思います。

それから、今の懸念になっていますぼたもちさんですね。あれは単なるぼたもちさんではなくて、あれはものすごく貴重な史跡なんですよね。もともとあそこは、腹栄中学校はオオノシロヤマですよね。あのオオノシロヤマも、オオノシロという庄屋さんの屋敷跡なんですよね。裏の堀を掘ると、まだ遺物があるんですよ。あれはきちんとすると、平安時代の荘園屋敷跡なんです。その後、阿弥陀寺ができて、阿弥陀寺も歴史がある。ぼたもちさんができたところですね。そういった歴史がずうっと重なったところなので、あそこも大事にしてもらいたいなど。

そういったところが長洲町にはたくさんあるんですよ。もっともって町民が認識を持って大事にしていかなければいけないと。大事にしていかなければいけないという気持ちは、やはり知ることなんです。それがベースなんです。行政のほうも、町のほうも大変なのは、私の経験上わかります。教育委員会だけでも駄目、それから、各課でも限度がありますので、必要性を伝えて、町民1万6,000人みんなで祖先の伝統を守っていこうという機運を盛り上げてやっていかなければいけないのかなと。議員さんのほうもそういったところを考えていただいて、後ろ向きのあれじゃなくて前向きな未来に向けていろいろな施策を議会のほうに出して、けつをたたいてくださいよ。私からよろしくお願ひします。すみません。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、何でも結構でございますので、お気づきになったところとか、これからどうやってやっていけばいいというご意見をお聞かせいただければと思います。

上野委員。

【上野委員】 先ほど地域の大事な宝物を1区に一つつくっていかうということであって、私は平原区なんですけれども、縦にもものすごく長くて、私は大牟田出身なので、先ほどおっしゃったように親は知らないんですよ。子どもから聞いて「あ、そうね」と。「そんなのがあるのね」と。子ども会で3年前に、2年続けてセブンイレブンの後ろのフェイシング何とかですね。あとは、うちは巖島神社の目の前に家があるんですけども、そこをめぐって、平原区として守っていくものの四つの、今はお地藏さんとかまだあって

いるんですが、そういうったのを守らせるためのウォークラリーをしました。そうしたら、親は知らないんですよ。平原出身でもです。「どうしてここにそれがあるのか」「いや、昔からあったけど知らないな」と、そういう感覚です。でも、学ぶということを地域の方も、「いや、この年になってこのなれそめというか、それを話すことになるとは思わなかった」と。自分たちも一生懸命思い出して、3人、4人、おっちゃんたちが寄ってくれて、「ああだったかな」「こうだったかな」、子どもに教えるから正しいことを教えようとしてくれたので、私たちとしてはほんとうにありがたいなと。ただ、皆さん、70代もうろ覚えなんですよ。なので、より正しいことをよりよく伝えようということで、ああじゃない、こうじゃないと言いながらしてもらって、2年続けてですね。そうしたら、2年目のときは、子どもたちがわかっているからぱっぱと行くんですよ。ここは何の＝＝でと。だから、ウォークラリーにならなくて。だから、ちょっと方法を変えて、今度は子どもたちに説明させるほうをしなければいけないかなと思いがらですね。何せ子どもたちは人数が一人やら何やらなので、だから、神楽も腹赤は子ども会が継承して、6年生がしていたんですけども、子ども会の加入率が40パーになりましたので、それを継承していくのもなかなか難しいということで、今は腹赤区の校区から集めて、去年からされています。そこでやっと7人ぐらい集まってやっていらっしゃるので、そういったつないでいくというのに当たって、子どもたちの人数が増えていくことはまず考えにくいという中で、学校全体としてそういう文化がものすごくある地域なので、清源寺にしてもですね。なので、地域の皆さんのお力をかなりかりた状態で、コミュニティースクールとしてもやっていますので、地域の皆さんをもっと巻き込んで、絵本の読み聞かせとかもあるんですよ。だから、さっき、隈部委員がつくっていらっしゃるような歴史のやつを読み聞かせの1ページとして子どもたちに聞かせていけば、半年かければ＝＝習得できるわけで、1年通せばその倍になるので、そういった歴史の……。中学校2年生でも桃太郎とかを読むので、もっと歴史に触れ合いさせられるようなお話を、紙芝居にしないといけないので大変ですけども、そういったところで話の中で学ばせていくのも、読み聞かせというボランティアが既にあるので、それを使っていったらすごくいい勉強をさせられるんじゃないかなと思いました。

【竹本アドバイザー】 平原の話が出ましたけれども、この前、ちょうど歴史クラブで平原のシオクミョウカンを歩くということでずっと案内してやっていたんですが、平原なんかは歴史がすごいですよ。セキノボリという相撲取りを知っていますか。年寄株を持つ

た、今で言ったら大関ぐらいのすばらしい相撲取りが平原にいたんですよ。墓は上平原にありますよ。セキノボリの屋敷跡という。その相撲取りさんは、非常に有名な相撲取りさんで、肥後の殿さんのお抱え相撲取り。それで、あそこに墓があったんですよ、イツツバカに。それで、納骨堂をつくる時に、歴史的な価値を知らないものだから、セキノボリのきれいな墓をみんな崩してしまいました。どこへ行ったかわからない。そういったのが文化財を崩していくんですよ。知らないから。シオクミョウカンがあるでしょう、ずっとね。シオクミョウカンとは何ぞや。シオクミョウカン道路を歩いているといっぱい史跡がありましたよね。平原という地名は荒尾からもらったんですよ。平原という貴重な名前をですね。厳島神社と一緒にもらった。そのいわれとかあると、ああ、うちの平原はこういう歴史があった区画名なんだと、子どもが愛着心を持つじゃないですか。そういうった教育をしていかなければいけないですね。せっかくですから、そういったところに参加すればいいですよ。企画していますから。

【議長（中逸町長）】 今、るるお話を聞いていて、やはりそういうクラブとか、そういうのを立ち上げていくことから……、教育長もおっしゃるようにそういう子どもたちに伝承・継承、こういうのも含めてそういう組織をまずは立ち上げていくことも重要じゃないかなと思います。

そのほか、委員の皆様、何でも結構でございますのでありませんか。

職員の皆さんからも何か。藤井課長、何か今までの意見を聞いて、今後、教育委員会で取り組むということは何かありませんでしょうか。

【藤井生涯学習課長】 今、いろいろな貴重なご意見を皆さんからいただきました。なかなかいろいろな課題も山積しておりますけれども、そのあたりをまた整理しながら、今できること、また、今後どのようなことができるか、検討していくことがあると思います。また今後、アドバイス等をいただければ助かります。ありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 何もありませんか。

それでは、本日はほんとうに竹本さん、水町さんから貴重なご意見、また今後、長洲町がどうやって文化財保護に向けて取り組んでいくかという貴重なアドバイスをいただきました。私たちも今後、今日のアドバイスを生かして、新年度、あるいは今からでも取り組んでまいろうと思っております。

また、今、ぼたもちさんの整備や、先ほど言いましたように平成の長洲町史の編さん、こういったものも新年度から進めていこうと思っておりますので、今日のこういった協議

事項のことを参考にさせていただき、進めていこうと思っております。

ほんとうに今日は貴重なご意見をありがとうございました。

では、事務局にお返しいたします。

【司会（石本総務課長補佐）】 それでは、次第4でありますその他について、事務局から連絡をお願いします。

【事務局（五十嵐総務課担当）】 事務局からは、令和元年度の第4回目の総合教育会議の日程と協議調整事項についてのご連絡でございます。日程につきましては、来年の2月または3月あたりを予定しておりまして、内容につきましては検討中ではございますが、教育委員会のほうと協議いたしまして決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【司会（石本総務課長補佐）】 そのほかに何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【司会（石本総務課長補佐）】 ないようでしたら、それでは、本日の会議は以上で終了となりますが、これで、令和元年度第3回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教 育 長